

平成30年9月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成30年9月教育委員会臨時会議

日 時 平成30年9月18日（火曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2 番 委 員 成 澤 明 子

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

欠 席 者 教育委員（1名）

3 番 委 員 留 守 広 行

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 0名

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 議事

第 2 議案第12号 教科用図書採択地区の変更並びに大崎地区教科用図書採択協議会規約
の一部改正について

・ 協議事項

第 3 美里町学校再編について（継続協議）

追加議事日程

第 1 南郷地域の学校教育のあり方等について

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 議事

第 2 議案第 1 2 号 教科用図書採択地区の変更並びに大崎地区教科用図書採択協議会規約
の一部改正について

・ 協議事項

第 3 美里町学校再編について（継続協議）

追加議事日程

第 1 南郷地域の学校教育のあり方等について

午前9時38分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。朝早くから会議に臨んでいただきましてありがとうございました。

いろいろと9月の行事がたくさんありまして、3連休だったんですが、やはり3連休ともいろいろな行事が重なっておりまして、皆さん元気がいいなというふうに思っております。

きょうは、9月の臨時会ということでお集まりいただきました。早速会議に入らせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから平成30年9月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしております。

なお、3番留守委員欠席の連絡が入っております。

4番千葉委員につきましては、少し遅れて参るということでございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

なお、説明員といたしまして、教育次長兼教育総務課長、学校教育環境整備室長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。

また、一部事項におきましては、教育委員会から発注申し上げます国際航業株式会社の担当が出席することになるかもしれません。その場合は、委員の皆さんにお諮りをしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、早速議事に移ります。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名でございます。

今回の議事録署名委員につきましては、1番後藤委員、2番成澤委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議事

日程 第2 議案第12号 教科用図書採択地区の変更並びに大崎地区教科用図書採択協議会規約の一部改正について

○教育長（大友義孝） それでは、議事に入ります。

日程第2、議案第12号 教科用図書採択地区の変更並びに大崎地区教科用図書採択協議会規約の一部改正についてを上程させていただきます。

説明につきましては、私のほうからご説明をさせていただきます。

議案第12号でございます。教科用図書採択地区の関係でございますけれども、この4月に教育事務所の再編が行われました。これにあわせ、教科用図書採択地区の区域に栗原地域を加えるということで検討してまいりました。

それから、名称につきましても、「大崎地区」と今まで協議会設置しておりましたが、これを「北部」というふうに変更、改正をしたいということで、今回ご提案申し上げるものでございます。

なお、この議案第12号につきましては、教科用図書採択地区の区域につきましては、資料にあるとおりで、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条によりまして、各都道府県の教育委員会は、市町村の区域、またはこれら地区のあわせた地域に教科用図書採択地区を設定しなければならないということがございます。

2項においては、採択地区を設定し、または変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならないということになってございます。

これを受けて、宮城県の教育長から美里町教育委員会の教育長宛てに協議文書が届いてございます。

なお、規約につきましては、これは大崎地区の教科用図書採択協議会で規約を作成しているところでございますが、このことによりまして、規約の名称とそれから、組織等々についても変更を要するところが出てまいりましたので、今回あわせてご提示させていただいているところでもございます。

まず、改正点でございますが、規約のほうで言いますと、第3条に「栗原市教育委員会」を加えるということであります。

第4条につきましては、協議会は委員6人をもって組織するというところでもあります。

それから、6条に役員がございませけれども、この案を示させていただいた部分につきましては、協議会に「会長及び副会長各2名」というふうに変更したいというふうにあったのであ

りますが、このまま読みますと、会長副会長2名ずつというふうになってしまいますので、これを「会長1名、そして点ですね、副会長2名及び幹事3名を置き」というふうに修正をさせていただければと考えてございます。

そういうふうに改正をさせていただき、さらに第13条であります、次のページであります。選定委員会の構成、第13条選定委員会構成及び職務というところで、選定委員会の人数を記載しておりますが、栗原市を加えることによって、現在の「12名」から「15名」に変更させていただきたいということでございます。

最後に、附則の部分につきましては、平成31年4月1日から施行したいということでございます。

以上が提案の理由と内容の説明でございます。

各委員からご質問等ございますれば、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○委員（後藤眞琴） 自分の認識を新たにしたところなんですけれども、この選定委員会について、第13条、これ第13の2項でこれは各関係市町教育委員会で推薦に基づきってなっているんですかね。（「はい」の声あり）今まで全然そういう認識なかったもので、専門委員会も同じことになるんですね。これ15条の第2項で。推薦により（「はい、そうですね」の声あり）
これ読んで初めて……

○教育長（大友義孝） 今年度はそういうふうに出させていただきましたので、一番大事なところでございます。そのとおりでございます。

そのほかご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、第6条関係につきましては、ここの規約の案の部分先ほどお話ししたとおり、修正をさせていただきまして、各2市4町ですか、に連絡をとらせていただきたいというふうに思います。

これは、議事ですので、原案のとおりさせていただきたいと思いますが、委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。

それでは、議案第12号教科用図書採択地区の変更並びに大崎地区教科用図書採択協議会規約の一部改正については、修正議案のとおり承認されました。ありがとうございます。

協議事項

日程 第3 美里町学校再編について（継続協議）

○教育長（大友義孝） 続きまして、協議事項に入ります。

日程第3、美里町学校再編について（継続協議）ということですが、まず、委員の皆さんにお諮り申し上げたいと思います。

この案件につきましては、学校再編の建設用地の選定に関する協議ということですが、いろいろと意思形成過程を公開していくと、確定されていない情報等もひとり歩きしてしまうと、町民の皆さんに正確に伝わるといことから考えますと、一部でもおかしい考えが出ますと、混乱を招くということもあろうかと思えます。したがって、秘密会というふうな形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、日程第3、美里町学校再編について（継続協議）は、これより秘密会というふうにさせていただきます。

事務局をお願いいたします。もし傍聴人がいらしたときには、秘密会である旨お話し申し上げて、入室は遠慮していただくということでお願いいたします。

なお、審議の過程において、発注しております、契約しております国際航業さんの説明がもし必要になった場合、今日は業者さんが来ていただいておりますので、こちらのほうから説明をいただくようなことにしてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、そのような形で、もし必要なとき入室を室長のほうから促していただきたいと思います。

なお、その際には宣誓書を出席の皆さんからとっていただくようお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

【秘密会】 午前10時24分

【秘密会】 終了 午前11時56分

再開 午後0時00分

○教育長（大友義孝） それでは、再開をいたします。

追加議事

日程 第2 南郷地域の学校教育のあり方等について

○教育長（大友義孝） 協議ありがとうございました。

今追加の議事日程を配付させていただきましたが、前回お示ししております美里町の南郷地域の学校教育のあり方等について、質問状が参ってございました。この扱いについていかがすべきかという部分での追加議事日程でございます。

議事日程に追加することに関して、委員の皆様からご承認をいただかなければならないのですが、いかがでしょうか。追加させてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この追加議事日程については、公開か非公開かというふうなことも決めなくてはならないのですが、いかがいたしましょうか。この部分について。（「公開で」の声あり）公開でよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、この会議については公開で行うということで行わせていただきたいと思います。

非公開の部分は、先ほどの学校再編の継続協議のみということでございますので、よろしく願いいたします。

追加日程お持ちですか。それで、内容はこちらです。まちづくり会議 竹田和夫様宛ての部分でございます。

先日いただきました質問書、委員の皆さんお持ちでしょうか。質問が大きく分けて3-1まであるわけでございますので、これに対して回答を申し上げるということでございます。

なお、まちづくり会議のほうからは、21日までできれば回答いただきたいというふうなことが記載されてございましたので、今日臨時会の中で一応お話し合いをしないと、次回の教育委員会は27日の定例会の予定となっておりますので、難しいことになりますから、今日行わせていただきたいと思います。

それで、案を示させていただきました。

ちょっとこれを読んでいただく時間が必要かと思っておりますので、5分ぐらい休憩しますから、お昼になって、大変申し訳ないんですけども、あの時計で12時10分から再開しますので、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしく願いいたします。

では、暫時休憩いたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後0時15分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていただきます。

回答の文面ですが、お読みいただいたと思いますけれども、いかがでしょうか。この案でございますが、もしよろしければ、この案で成案ということにさせていただいて、回答申し上げたいと思うんですが、一つ一つ読みませんので、気づいた点お願い申し上げたいと思いますが、その前に、回答するか、しないかというところもあるんですけども、質問状をいただいたから、義務がどこまで発生するかというところは、誠心誠意を持って教育委員会が対応するというのであれば、回答書を送付させていただくということになるかと思いますが、そういった形でいいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 一つ一つ見ますと、内容的にはかなり難しい用語も使われているようですが、それに対して、まず、回答申し上げるということですが、手直し、成澤先生ありますか。

○委員（成澤明子） 質問1-4に対する回答で、「教育委員会は合議制であり、その意思決定はさまざまな経緯を経てされるものであり、どの会議で議論されたか等、難しい」と言うとか何か逃げたというふうな感じになるので、「等は公開されている議事録を見ればわかりますが、それを特定する作業は難しい」とかということになるのかなと思いました。

○委員（後藤眞琴） どの会議で議論されたのかと。

○委員（成澤明子） 公開されている議事録をごらんいただければ、

- 委員（後藤眞琴） 議事録公開されているから、議事録見るんだね。
- 委員（成澤明子） 参照されればいいのですが、それを特定することは難しいのが事実ということです。簡単に、どの会議で議論されたか等は、議事録に公開されているという言い方も、議事録が公開されています。ここで切っちゃって、公開されています。そして、しかし、それを特定することは難しい。でも、これ書かなくてもいいのかな。
- 教育長（大友義孝） 小中一貫校の導入の関係ですね。
- 委員（後藤眞琴） 会議で議論し、質問だから、「あかしをお示くださいだから」の声あり)
- 委員（成澤明子） だから、議事録以外にそれ以上でもないし、それ以下でもないですよ。ですから、「等は議事録で」ですか。「議事録が」です。「議事録が公開されています」
- 委員（後藤眞琴） これずっと「どの会議で議論されたかと議事録をごらんください」と。
- 教育長（大友義孝） 「議事録をごらんください。しかし、特定することは難しい」
- 委員（成澤明子） それは向こうの都合だから、特定は難しくてもやるんじゃないでしょうか。
- 教育長（大友義孝） 見たけれども、わからなかった
- 委員（後藤眞琴） あかしをお示ください。
- 委員（成澤明子） あかしは議事録以外にないでしょう。
- 教育長（大友義孝） うん。あかしは議事録しかない。
- 委員（成澤明子） じゃ、「公開されています。議事録のとおりです」と言えばいいんじゃないですかね。議事録のとおりです。
- 委員（後藤眞琴） どの会議で議論されたかと、公開されている議事録のとおりですね。
- 委員（成澤明子） そうすれば、それ以上でもそれ以下でもない。それにつけ足すのも変なんですよ。状況の説明はいいかもしれませんが、
- 教育長（大友義孝） これは「教育委員会は合議制であり、その意思決定はさまざまな経過を経てされるものであり」、いきなり「公開されている議事録のとおりです」でいいですか。
- 委員（後藤眞琴） 「意思決定はさまざまな経緯を経てされるものであり、公開されている議事録のとおりです」とね。
- 教育長（大友義孝） 意思決定ですね。「意思決定は経過を経ているものであるから、公開されている議事録のとおりです」ということですね。（「はい」の声あり）わかりました。
- では、それ以外。
- 委員（後藤眞琴） 今までも佐々木賢治教育長宛てに来て、本当はみんなが関わらなきゃなら

ないものを代理で回答したことあったら、再質問が来るんですよ、これに対して。また同じような答えをして、ですから、多分また来るんじゃないかな。

○教育長（大友義孝） これでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、先ほどの1-4のところの修正をさせていただきまして、どのような形になるかわかりませんが、郵送になるか手渡しになるかわかりませんが、回答のほうはさせていただきたいと思います。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その件に関してなんですが、先ほど公開されているというような表現だったんですが、公開されている審議か、公開しているというふうに書く、教育委員会としてはしているのかなど。

○委員（後藤眞琴） 議事録が公開されているというのは、尊敬のあれじゃない、公開されているというのは議事録だから、それは教育委員会が公開しているという主語を入れれば、問題ないかと思うんだけど、（「ああ、なるほど」の声あり）

○教育長（大友義孝） 「教育委員会は」と入れているから、1ページの一番下、「であり」

○委員（後藤眞琴） 「あり」としたら、教育委員会は公開している議事録のとおりですと。

○委員（成澤明子） でも、既に公開されているんだから、されていると思ったり

○委員（後藤眞琴） これ、議事録を修飾するんだよね。議事録の主語になったら議事録は公開されているという（「既に公開されているかな」の声あり）うん、大丈夫だよ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） わかりました。

では、これで回答させていただきます。

以上、追加議案、追加議事日程のほうは以上で終了させていただきたいと思います。

それでは、その他案件、次回は、9月27日、今度は定例会になりますので、それ以降の分も決めたほうがいいでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 今日何か資料入っていましたね。

○教育長（大友義孝） 丸バツでいただいたものがありますので、4日か10日ということでした。（「どちらかでもいいんですか」の声あり）

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと今後の協議の進行状況等々もございまして、やはりある程度多く予定をしておきたいなということがございますので、4日、10日と、皆さん午前中が都合よろしいようなので、それでお願いしたいなというところでござい

す。午前9時半からこちらの場所で。

○教育長（大友義孝） それでは、10月に入ってから4日と10日に臨時会を開催するという
ことで、ご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この辺になってくれば、だんだん絞り込んでいけるとお思いますので。

そのほか。委員さんから何かございますか。

もしなければ、以上で本日の会議はとどめたいとお思いますか、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、平成30年9月教育委員会臨時会につきましては、以上で閉
会させていただきます。

ありがとうございました。

午後0時29分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____